(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 29日

愛知県知事殿

提出者

住 所 愛知県弥富市前ケ須町南本田396番地 氏 名 愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院 病 院 長 奥 村 明 彦 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0567-65-2511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院				
事	業場の所在地	愛知県弥富市前ケ須町南本田396番地				
計	画期間	令和4年4月1日~令和5年3月31日				
当記	当該事業場において現に行っている事業に関する事項					
	①事業の種類	8 3 医 療 業				
	②事業の規模	5 4 0 床				
	③従 業 員 数	約 1 4 0 0 人				
	④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	感染性廃棄物:収集運搬業者(モリ環境衛生センター)が中間処理業者(海部清掃)に運搬。中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分。 引火性廃油:収集運搬業者(中部メディカル)が中間処理業者(近藤産興)に 運搬。中間処理業者に委託して油水分離。				

(日本工業規格 A列4番)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 病 院 長(管理責任者) 廃棄物適正処理委員会 医師 薬剤師 放射線技師 検査技師 作業療法士 栄養士 看護師(実施責任者) 施設課(実施責任者) 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和 3 年度)実績】 特別管理産業廃棄物の種類 感染性廃棄物 引火性廃油 排 出 量 217.87 t 1. 15 t ① 現狀 (これまでに実施した取組) 発生源において分別を徹底する事により、排出量の抑制に務める とともに、資源化・減量化に努める。 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 感染性廃棄物 引火性廃油 排 量 出 210 t 1.1 t ②計画 (今後実施する予定の取組) 前年度と同様な取組を継続して行う。 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物が他の廃棄物に混入することがないよう、チェ ック体制を強化し分別の適正化を行っている。また、新入職員オリ ①現状 エンテーションにおいても分別の重要性を周知し、適切な分別を促 進している。 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関す る取組) ②計画 前年度と同様な取組を継続して行う。

自ら行う特別管理産業	<b>産廃棄物の再生利用に関する</b>	事項			
	【前年度(令和 3	【前年度(令和 3 年度)実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油		
① 現状	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t		
	(これまでに実施した	(これまでに実施した取組)			
	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油		
231-	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t		
②計画	(今後実施する予定の	の取組)			
   自ら行う特別管理産業	     	事項			
	【前年度(令和 3	年度)実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t		
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t		
	(これまでに実施した	た取組)			
	【目標】				
	■ 1示1 特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油		
	神別官理性果廃棄物の種類 自ら熱回収を行う				
	特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t		
②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t		
	(今後実施する予定の	の取組)			

自ら行う特別管理産業	英廃棄物の埋立処分に関する	事項			
	【前年度(令和 3 年度)実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油		
①現状	自ら埋立処分 を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t		
	(これまでに実施した	を取組)			
	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油		
②計画	自ら埋立処分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t		
 特別管理産業廃棄物 <i>0</i>	)処理の委託に関する事項 【前年度(令和 3	年度) 実績】			
	【前年度(令和 3 特別管理産業廃棄物の種類	年度)実績】     感染性廃棄物			
	全処理委託量	217. 87 t	1. 15 1		
	優良認定処理業者への 処理委託量	217. 87 t	1. 15 1		
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 1		
① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 1		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 1		
	<ul><li>・廃棄物処理の委託</li><li>処分業者それぞれ</li><li>可証や能力の確認</li><li>・委託した処理状況</li></ul>	(これまでに実施した取組) ・廃棄物処理の委託を行う際には、適正な料金で、収集運搬業者、処分業者それぞれと書面で委託契約を行う。また、処理業者の許可証や能力の確認を確実に行う。 ・委託した処理状況については、令和元年10月より電子マニフェストにて確認・記録を行っている。			

		【目標】		
	②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
		全処理委託量	210 t	1.1 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	210 t	1.1 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
		【前年度(令和 3 年度)実績】		
電子情報処理組織の 使用に関する事項 ※事務処理欄		特別管理産業廃排 出 (ポリ塩化ビフル廃棄物を除く	量 エニ	219. 02 t
		(今後実施する予定の取組)		
		令和元年10月1日分より電子マニフェスト導入済		

## 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が 分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類 ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄 物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記 入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類 ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該 当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を 記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等 (情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8 条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - 9 ※欄は記入しないこと。